

子どもの権利委員会 市民委員 募集



札幌市では、子どもが健やかに成長するために大切な権利や生活の場における大人の役割などについて規定した「子どもの権利条例^{*}」を定めています。

条例では、子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するため、「子どもの権利委員会」を設置しており、この委員会にご参加いただける方を募集します。

^{*} 正式名称「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(平成 21 年4月施行)

募 集 要 領

応募締切	令和5年(2023年)3月22日(水)まで(必着)
応募資格	◎札幌市内に居住する満18歳以上(令和5年4月1日時点)の方。(高校生を除く) ◎子どもの権利の推進に関心があり、任期内に開催される会議 [*] (年4回程度)に参加できる方。 ※平日の夜間、各回2時間程度で、市内中心部またはオンラインでの開催を予定。
任期	令和5年(2023年)6月から2年間
人数	3名程度(委員総数、学識経験者などを含め15人以内)
報酬	1回の出席につき12,500円(源泉徴収後9,890円)
応募方法	応募用紙に、必要事項と小論文(800字程度)を記入のうえ、郵送または持参するか、電子メールにて送付してください。(必要事項等の記載があれば、応募用紙以外でも可。持参は平日の8:45~17:15)。
選考	以下の選考を行います。選考にあたっては、性別や年齢層、社会活動歴などを考慮します。 ◎1次選考：応募用紙による書類審査 ◎2次選考：1次選考通過者を対象とした面接選考 ※選考の結果は、後日郵送にて、応募者全員にお知らせします。

個人情報につきましては、委員選考業務にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。また、最終的に委員に選考された場合は、札幌市のホームページ等に氏名のみ公表させていただきます。

応募先・お問い合わせ

札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話:011-211-2942 ファックス:011-211-2943
電子メール:kodomo.kenri@city.sapporo.jp
ホームページ:<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/kenriinkai.html>



600字

800字

1000字

